

平成28年第3回下仁田町議会定例会会議録第3号（16日）

招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成28年 9月 6日午前10時00分			議 長	佐藤 勇二
	閉 会	平成28年 9月 16日午前10時20分			議 長	佐藤 勇二
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 11名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	岡 田 邦 敏	○	7	佐 藤 博	○
	2	永 井 正 之	○	8	佐 藤 勇 二	○
	3	木 暮 弘 元	○	9	千 野 榮 治	○
	4	原 秀 男	○	10	島 崎 紘 一	○
	5	岩 崎 正 春	○	11	堀 口 博 志	○
				12	岡 田 武 二	○
会議録署名議員	3番	木 暮 弘 元	4番	原 秀 男		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局 長	樋 口 令 子		書 記	小 井 土 直 也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		保健環境課長	猪 野 馨	
	副 町 長	吉 弘 拓 生		農林商工課長	岡 野 弘 行	
	教 育 長	茂 木 学		観 光 課 長	林 通 典	
	総 務 課 長	神 戸 哲		建設ガス水道課長	神 戸 宏	
	地 域 創 生 課 長	永 井 邦 佳		教 育 課 長	大 河 原 順 次 郎	
	住 民 税 務 課 長	堀 口 玲 子				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	健 康 課 長	荻 野 英 雄				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案）
- 2 第64号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 3 第65号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 第66号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 第67号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 第68号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 第69号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 8 第70号議案 平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 9 第71号議案 平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 10 第72号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 11 第73号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 12 第74号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 第75号議案 平成27年度下仁田町水道事業会計決算認定について
- 14 第76号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 15 議案第77号 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 16 議員派遣の件について
- 17 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成28年9月16日 午前10時00分

○議長 佐藤勇二 これから本日の会議を開きます。

お諮りします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託しました議案に対する委員会における審査の結果及び経過について、予算決算特別委員長に報告を願います。予算決算特別委員長(原秀男予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 原秀男 ご指名によりまして予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は9月12日及び9月13日に、第302委員会室において、委員全員出席のもと、まず、佐藤博委員長から提出されました委員長の辞任願が許可されました。続いて、委員長の互選を行い、委員長に私、原秀男、副委員長に永井正之委員が選出された後、直ちに、本会議において付託された議案13件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第64号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第65号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第66号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第67号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

第68号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第69号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第70号議案 平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第71号議案 平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第72号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第73号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第74号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第75号議案 平成27年度下仁田町水道事業会計決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第76号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定については、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤勇二 以上で委員会における審査の経過及び結果報告は終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 委員長に対する質疑はないものと認め、質疑を終結します。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第2、第64号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第64号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第64号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第3、第65号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第65号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第65号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、第66号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第66号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第66号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第67号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とし、これより討論に入ります。討論
ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第67号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第67号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、第68号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第68号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第68号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、第69号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第69号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第69号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第8、第70号議案 平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第70号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手多数）

○議長 佐藤勇二 賛成多数であります。よって、第70号議案は、原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第9、第71号議案 平成27年度下仁田町国民健

康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第71号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第71号議案は、原案のとおり認定されました。
-

- 議長 佐藤勇二 次に、日程第10、第72号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第72号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第72号議案は、原案のとおり認定されました。
-

- 議長 佐藤勇二 次に、日程第11、第73号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第73号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

- 議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第73号議案は、原案のとおり認定されました。
-

- 議長 佐藤勇二 次に、日程第12、第74号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第74号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第74号議案は、原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第13、第75号議案 平成27年度下仁田町水道事業会計決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第75号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第75号議案は、原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第14、第76号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第76号議案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第76号議案は、原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第15、議案第77号 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第77号を朗読いたします。

議案第77号 下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年9月16日 下仁田町議会議長 佐藤勇二様

提出者 下仁田町議会議員 島崎紘一、賛成者 同堀口博志、賛成者 同木暮弘元、賛成者 同原秀男、賛成者 同岩崎正春、賛成者 同佐藤博
次のページをお願いいたします。

下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
下仁田町議会の議員の諸給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの議員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 朗読が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第77号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第16、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣についてをお諮りします。

配付書のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第17、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第75条の

規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

○議長 佐藤勇二 ここで、町長より発言を求められております。発言を許します。
町長

(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を述べさせていただきます。

皆様ご案内のとおり、下仁田町は人口減少、少子高齢化が進むなど、この町のかじ取りをしていく上で、地方創生が待ったなしの状況です。地方創生の実現に向けては、昨年策定した総合戦略、現在諮問をしている総合計画を中心に、町民の皆様、全職員一丸となって、スピード感を持ってこの諸課題に取り組まなければなりません。

来る12月4日に任期を迎えます。町長とは、町民のリーダーとして常に町の先頭に立っていくリーダーシップが必要です。そのためには、健康でいることはもちろん、政策、戦略、政策立案など、あらゆる能力を求められます。今、時代の変化は急速に進んでおります。そのような中、私も引き続き町政の発展に寄与したいという気持ちがあります。

一方で、さまざまな報道を見ておきますと、次世代へのバトンタッチを進めていく、そのような風景も見聞きするようになりました。若い世代が自分たちが暮らし守っていく町をどうしたらよいか。高齢化が進む社会同様、リーダーも含めた次の世代へとバトンタッチをしていくことも一つの考え方で

ございます。喫緊の課題である地方創生、町民幸福度の高いまちづくりに向けて、下仁田町の思いを引き継いでいく強い意志と政策の一致が見られれば、バトンを渡していきたいという思いもございます。

残された任期に、下仁田町町長として町民のため、町政発展のためにしっかりとかじ取りを担っていくことをお約束し、当定例会で可決、ご承認を賜りました御礼を申し上げて挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございます。

○議長 佐藤勇二 これをもちまして、平成28年第3回下仁田町議会定例会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

閉 会 平成28年9月16日 午前10時20分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 勇 二

署名議員 木 暮 弘 元
